

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和元年度定時社員総会議事録

1. **開催日時** 令和元年 6 月 28 日（金）13：00～15：20
2. **開催場所** 日本薬学会長井記念館 長井記念ホール
東京都渋谷区渋谷 2-12-15

3. **出席者**

(特別会員 議決権行使者) 3名

- (公社) 日本薬剤師会 山本 信夫
(般社) 日本病院薬剤師会 木平 健治
(般社) 日本医療薬学会 奥田 真弘

(正会員 議決権行使者) 24名

- 東邦大学薬学部 後藤 典一、(般社) 薬剤師あゆみの会 鈴木 朝三、
慶應義塾大学薬学部 藤本 和子、(般社) イオン・ハピコム人材総合研修
機構 矢野 眞吾、明治薬科大学 菅野 敦之、神戸薬科大学 小山 豊、
(公社) 石川県薬剤師会 吉藤 茂行、新潟薬科大学 小林 靖奈、北海道
科学大学 早川 達、星薬科大学 湯本 哲朗、(般社) 昭薬同窓会(平成
塾) 逸見 仁道、(般社) 薬ゼミナール生涯学習センター 小暮 喜久子、
(般社) 埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター 中村 房子、(般社) 日本
女性薬剤師会 近藤 芳子、(般社) 薬局共創未来人財育成機構 篠原
悦子、昭和大学薬学部 田中 佐知子、(般社) ソーシャルユニバーシテ
ィ 土橋 朗、(公社) 神奈川県薬剤師会 小川 護、近畿国立病院薬剤師
会 本田 芳久、(般社) 上田薬剤師会 飯島 康典、京都薬科大学 楠
本 正明、(公社) 日本薬剤師会 山本 信夫、(般社) 日本プライマリ・
ケア連合学会 坂口 眞弓、(般社) 日本病院薬剤師会 木平 健治

(個人会員 議決権行使者) 1名

- 吉田 武美

(書面表決提出者) 7名

- (特別会員) (公社) 日本薬学会、(般社) 日本私立薬科大学協会
国公立大学薬学部長会議

(正 会 員) 北海道医療大学、 日本大学薬学部、 NPO 法人 医薬品ライフ
タイムマネジメントセンター、(般社) 日本在宅薬学会

(欠 席、書面表決票未提出者) 1名

(正会員) (公財) 日本薬剤師研修センター

(来 賓) 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬情報室 安川 孝志

(事務局) 清水 亨事務局長、田中 美香、鈴木 春美
唐沢公認会計士事務所 円城寺 大樹

4. 議案 (事前配布資料)

- 第 1 号議案 平成 30 年度事業報告に関する件
- 第 2 号議案 平成 30 年度収支決算報告に関する件
- 第 3 号議案 平成 31 年度会費規程に関する件
- 第 4 号議案 理事の改選に関する件

当日配布資料

- 1. 議事次第
- 2. 出席者名簿
- 3. 第 4 号議案理事候補者名簿 (案)
- 4. 認定薬剤師発給数推移

5. 議事概要

清水事務局長より開会を宣言した。

最初に本日の出席者の報告があり、社員総数 36 名中 28 名の出席、8 名の欠席であるが、欠席社員数 8 名中 7 名からは書面表決票が提出されており、本機構の定款 17 条に基づき、過半数に達しており、総会は成立している旨報告した。

なお、本日は厚生労働省医薬・生活衛生局総務課薬事企画官安川 孝志氏、唐沢公認会計士事務所の円城寺 大樹氏のご出席をいただいている旨を報告した。

続いて吉田代表理事が、社員総会への出席に対する謝意を述べた。

さらに、本法人の設立者で、代表理事・顧問であられた内山 充先生が、去る 16 日にご逝去されたことを告げ、出席者全員でご冥福をお祈りするために

黙祷を捧げた。

かかりつけ薬剤師取得要件の一つに当認証機構の認証する研修認定制度等の研修認定を受けていることが求められ、当日配布資料に示すように、認定薬剤師発給数が大幅に増加し、過去3年間で約13万人が認定薬剤師になっていることを述べた。

また、本日の審議事項のうち、第1号議案及び第2号議案は、承認されると今月末日までに内閣府公益認定等委員会への報告義務があることを述べた。

議事に入る前に、事務局長より事前配布と当日配布資料の確認が行われた。次いで、事務局長より議長と議事録署名人の選出に関して説明があり、それぞれ以下の通り選出された。

議長選任

定款第15条に基づき、出席した社員の中から議長を選出するに当たり、事務局長より意見を求めたところ、早川 達氏が推薦され、全員の賛成により議長に選出された。

議事録署名人の選任

出席社員の中から議事録署名人に、奥田 真弘氏と矢野 眞吾氏の2名が選出された。

議事概要

議長挨拶の後、議事次第に沿って議事を進行した。

第1号議案の審議の前に厚労省医薬・食品衛生局総務課安川薬事企画官から医薬品医療機器等法の改正、薬剤師の専門性、薬剤師研修制度の役割等最近の厚生労働行政に関する話題提供があった。

《審議事項》

(1) 第1号議案 平成30年度事業報告に関する件

議長の指名により、代表理事より、予め送付された資料に基づき報告がなされた。概要は次の通りである。

当認証機構は、平成22年7月1日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定の公示を受けた。

認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、平成30年度は、

(1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業を行った。これらは、当機構の設立以来の一貫した事業である。

平成 30 年度は、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する基準等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証と公表、認証更新に関する事業に関して事業概要、会議関連事項、事業関連事項等に関して報告した。

そのうち、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあること、既認証の研修プロバイダーのフォローアップの強化を図り、薬剤師の質を担保する事業の方向性から、研修事業概要書の一部修正を行いたく、その提出を留保していること、薬剤師の地域包括ケアシステムの中で医療チームの一員として地域医療に関与することの重要性などの役割を果たしていくことなどを述べた。

本法人は、本年で設立 15 周年を迎えることから、記念誌等の発行を予定し、研修プロバイダーの紹介ページへ執筆のお願いすることを述べた。

平成 30 年度は、定款に従い理事会、社員総会、薬剤師認定制度委員連絡会を開催したこと、2 件の更新申請を承認したことを報告した。また、平成 30 年度は、本法人事務所の移転を 9 月 29 日に行ったこと、「事務所移転のお知らせを」を本法人関係、薬系大学・学部、職能団体等関係各位に送付したことを述べた。また、私立薬科大学・薬学部へ当認証機構の紹介を兼ね新規作成パンフレットを配布した。

なお、事業報告 4 ページで、数字、カッコ及び漢字各一か所の、計三カ所を訂正した。

質疑終了後、議長から第 1 号議案について諮ったところ、賛成の挙手が多数であり、欠席社員 7 名からも賛成の書面表決票の提出があったので、賛成多数で承認された旨宣告された。

(2) 第 2 号議案 平成 30 年度収支決算報告に関する件

議長の指名により、平成 30 年度の収支決算について、事前配布された資料に基づき、事務局長並びに唐沢会計事務所の円城寺氏から次の通り報告された。

事務局長より、予算、決算に関して説明があった。事業活動収入に関して

は、年会費として正会員、特別会員、個人特別会員、更新申請会費（2件）であったと報告した。正会員会費の増加は、主に認定証発給枚数の増加によるものであると説明された。また、支出に関しては、事業費支出及び管理費支出の各項目で予算との差の大きい項目等の説明があり、諸謝金が予算より下回ったのは認証申請や更新申請の認定審査に係る謝金等の費用の発生が少なく、執行されなかったことが理由であるとの説明があった。賃貸料が予算より少ないのは、移転先の賃貸料が低かったことによることの説明であった。管理費支出はほぼ予算通りの決算で、賃借料が予算より少ないのは、上記と同様であると説明した。次いで、円城寺氏から平成30年度の収支決算については、収支決算報告書、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書等の諸表に基づき、詳細を報告し、収支決算全体としては、収支相償、公益目的事業比率、遊休財産保有額に関して公益認定基準を満たし、公益法人の条件に則っていると説明された。

続いて事務局長により、平成30年度監事による監査結果について、監事監査報告書が読み上げられ、収支決算及び理事の業務執行は適正に行われている旨の報告がなされた。

議長から、第2号議案について諮ったところ、一社員から、社員総会に理事や監事が出席されていないこと、監事監査報告が単に読み上げられているのは、総会の運営としていかななものかとの意見があった。

その後、議長から第2号議案について諮ったところ、賛成の挙手が多数であり、欠席社員7名からも賛成の書面表決票の提出があったので、賛成多数で承認された旨宣告された。

(3) 第3号議案 平成31年度会費規程に関する件

議長の指名により事務局長より、予め配布された資料をもとに、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっていること、今回提案している会費規程に関しては、社員総会専権事項であることから、規程の改正に関する件を提案するものである旨説明された。

議長から第3号議案について諮ったところ、日病薬社員から特別会員としての役割は終わったので会費は支払わない、また特別会員の会費に対する検討が行われていないこと、比例部分の会費に対しても考慮されていないことなどの指摘があった。これに対し、代表理事から特別会員の会費はこれまでも各年毎に会員からの報告に従ってきていること、比例部分も徐々に下げているとの回答があった。

その後議長から第3号議案について諮ったところ、賛成の挙手が多数であり、欠席社員7名からも賛成の書面表決票の提出があったので、賛成多数で承認された旨宣告された。

(4) 第4号議案 理事の改選の件

議長の指名により代表理事より説明が行われるにあたって、一社員から前回の総会において、理事の適切な選出方法を検討するとされていたが、その形跡が議事録等で見当たらないこと、理事選任の基準が不透明で重任が多いこと、理事の先生は個人を選んでいるのか、団体の代表として選ぶのか不明、定款に関わるのか不明であること、新任の履歴書がないこと、当日新任理事候補者一人が交代されていることから、当日交代できるのであればこの場で立候補することなどが指摘された。また、理事候補については、以前は、特別会員の各機関への理事選出の依頼があったとされるが、提案されている重任の理事候補者は、以前の所属機関から選出され、そのままであることも指摘された。別の社員から重任理事も含め履歴書が配布されていれば意見も出やすいこと、その他の社員から重任理事候補者の大学名誉教授等が多いが、その名称は重要であることなどの意見があった。第4号議案の取扱いに対して、一社員から本議案は現況では差戻しとする方が良く、また別の社員から現理事会でさらに検討することが可能であるとの意見があった。

議長より、本意見に対して代表理事に回答を求めたところ、その意見に同意し、本議案は差戻しにするとの意向が表明された。

議長より、本議案に関しては、差戻しにする旨宣告された。

《報告事項》

(1) 平成31年度事業計画並びに収支予算について

議長の指名により、代表理事及び事務局長より、平成31年3月の第4回理事会において承認された平成31年度の事業計画ならびに収支予算の内容についてそれぞれ報告された。事業計画に関しては、基本的には昨年度と同様であるが、既認証研修プロバイダーのフォローアップの強化や15周年記念の事業を実施することが挙げられた。一方、収支予算に関しては、事業費、管理費の概要の説明に加え、認定薬剤師発給数の増加があることから、本法人の健全な運営のための対応が本年度の課題となることが報告された。

6. 閉 会

以上の議事を終え、15時20分閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名人がこれに署名、捺印する。

令和元年6月28日

議 長 早川 達 印

社 員 奥田 真弘 印

社 員 矢野 眞吾 印